

第7回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和4年8月22日（月曜）		午前10時30分	開会
	休 憩	10:40-41	10:56-10:59	11:10-20 11:37-38 11:45-12:01
			午後12時03分	閉会
会議場所	役場3階 委員会室			
出席委員 氏 名	委員長	中村 和宏	委 員	渡辺洋一郎
	副委員長	正村紀美子	委 員	黒田 栄継
	委 員	鈴木 健充	委 員	常通 直人
	委 員	中田智恵子		議 長 早苗 豊
欠席委員 氏 名				
説明等に 出席した 者の氏名				
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 佐藤 史彦	総務係主査 上田瑞紀	

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

- ・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1) 調査事項

ア 令和4年芽室町議会定例会9月定例会議の運営について

資料1

イ 議員研修（10月開催）（案）について

資料2

ウ 芽室町議会モニター設置要綱改正（案）について

資料3

エ 多様な議員のなり手について

資料4

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程（予定）について

(2) その他

2 議 件

(1) 調査事項

ア 令和3年度芽室町議会定例会9月定例会議の運営について

資料1

- ・総務課長：資料1-1説明。

- ・正村委員：資料1-2説明。

- ・委員長：それぞれ提案予定事項について説明あったが、質疑は。

- ・（質疑なし）

- ・委員長：資料1の「2」～「4」について質疑は？

- ・（質疑なし）

- ・委員長：提案通りで決定する。

イ 議員研修（10月開催）（案）について 資料2

- ・ 事務局長：資料説明（日程、研修内容、目的・概要、特記事項、予算等）
- ・ 委員長：意見・質疑はないか？
- ・ 常通委員：目的と概要に記載のとおり、実施することに異論ない。
- ・ 委員長：他にないか？
- ・ （意見・質疑なし）
- ・ 委員長：説明のとおり決定し、詳細を詰めながら全員協議会で共有する。

ウ 芽室町議会モニター設置要綱改正（案）について 資料3

- ・ 正村委員：資料説明（改正3事項、施行時期、任期設定の特記、要綱改正案等）。前回全員協議会における意見（資格要件、報償と報酬のあり方、任期）を踏まえて改めて協議したい。
- ・ 委員長：「モニター資格」について、意見・質疑はないか？
- ・ 鈴木委員：まちづくり参加条例に規定する町民等の拡大は、新たな一歩と考える。
- ・ 黒田委員：鈴木委員の意見のとおり、新たな一歩と考える。ただ、まちづくり参加条例に規定する「町民等」では18歳未満も対象になり、仮に小学生などの応募も想定できる。ついては、16歳以上の条件設定は付けておく方が、報酬等の支払の是非を考えると適切ではないか？
- ・ 常通委員：報酬の支払い条件について、町（役場全体）として実績はどうなっているか？
- ・ 事務局長：記憶の域ではあるが、全庁的に年齢制限を付した報酬設定の制度はないと認識している。
- ・ 常通委員：そうであれば、今回の改正は年齢制限を付さないことが適切と考える。
- ・ 渡辺委員：第2条に規定する町民等の拡大として、年齢条件を定めずに改正することが適切と考える。
- ・ 委員長：委員の任期について、意見・質疑はないか？
- ・ 黒田委員：会計年度での任期設定は、適切と考える。
- ・ 渡辺委員：モニターには様々な職務があり、任期に空白等が生じず、広範多岐に御活躍をいただけるように、会計年度の設定に賛同する。
- ・ 委員長：報酬と報償について、意見・質疑はないか？
- ・ 正村委員：第10条の職務に規定した「意見交換（会議）」が報酬の対象となることから、提案どおりの規定で問題ないと考える。
- ・ 常通委員：第9条の規定を、「会議に参加した際は」から「議会が主催する意見交換会に参加した際は」に整理することで、意図が明確になるのではないか。
- ・ 委員長：他にないか？
- ・ 常通委員：全員協議会の場合での意見として、これまでの間「報償」として取り扱ってきた経過を改めて議運内で確認し、新たな制度設計に軸足を移すことを期待する声があった。議運としてこれまでの経過について、一定整理すべきでないか？
- ・ 黒田委員：現行規定では、本来モニター制度は無償であり、それがゆえに規定した職務のいずれかでも関わっていただけることが主眼であったと捉えている。その

際の議会として謝意が報償であった。ただし、報償の手法は財務規則に照らすと課題もあり、その解決と共に一步進化する趣旨での今回の改正は適切と考える。

- ・正村委員：黒田委員の意見のとおり、課題解決が前提となって、今回の改正に至った。適正な見直しだと考える。
- ・常通委員：制度が機能して約10年を経過し、課題が共通認識され、その解決が必須なため、適切な改正だと考える。
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：意見を踏まえて一部修正し、次回の全員協議会で協議する。

エ 多様な議員のなり手について 資料4

- ・事務局長：資料説明<諮問事項の共通認識、今後の進め方（課題抽出は議運で担い、一定整理できた段階で全協で共通認識を図る手順）>
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・常通委員：「1：諮問の趣旨」の（4）で「誰もが議員になれる」という表記に違和感がある。「誰もが議員を目指せる」という記載の方が、議長の意思を的確に表現していると考えがいかがか。
- ・委員長：常通委員の意見に異論ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：今後の議運においても、引き続き議論を進めていく。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程について

- ・令和4年9月5日（月）午前9時30分

(2) その他

- ・委員長：その他で委員各位からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：議長からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：事務局からないか？
- ・総務係長：「ホットボイス」を受理している。本日は報告のみとし、次回議運において協議していただきたい。

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	2名	報道関係者	1名	議員	0名	合計	3名
令和4年8月22日								
議会運営委員会委員長 中村和宏								